

◎新潟県告示第87号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和2年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
共生型放課後等 デイサービス	デイサービスセンターサンラックおぢや	小千谷市大字桜町5140番地	社会福祉法人小千谷市社会福祉協議会	令和2年 1月1日
共生型放課後等 デイサービス	デイサービスセンターみなみ	小千谷市真人町丁73番地3	社会福祉法人小千谷市社会福祉協議会	令和2年 1月1日